

合法木材供給事業者認定団体 各位

(一社) 全国木材組合連合会

違法伐採対策関係事業についての協力のお願い

- 1 今年度は、違法伐採対策、合法木材関係で3つの事業を全木連が担当。
- 2 平成28年度当初予算「合法木材の普及促進事業」
認定団体中央研修の実施、認定団体による認定供給事業者研修会への助成、中央レベル（農林水産省「消費者の部屋」展示等）・地方レベルでの普及活動（展示会等）の実施
（注）地方レベルでの普及活動（展示会等）については、小規模なもので、新たにパネル、パンフレット等普及資料を新たに作成しないこととし、現行の木材制度について普及を実施する。
- 3 平成27年度補正予算「合法木材利用促進事業」（(一社) 全国林業改良普及協会と共同実施）
 - (1) 全木連が実施
合法木材普及の課題と解決策を検討するワークショップの開催（全国8カ所）、ワークショップの成果に基づくセミナーの開催（全国40カ所）
 - (2) 全国林業改良普及協会が実施
全国規模での展示会への出展による普及活動（DIY HC ショウ、ジャパンホームショー、エコプロダクツ展）、普及資料の作成（パンフレット、DVD等）
- 4 平成28年度当初予算「合法木材取組強化事業（委託）」（(公益財団法人) 地球環境戦略研究機関と共同実施）
 - ・合法木材の流通実態調査（地球環境戦略研究機関が実施）
認定団体及び認定供給事業者の半数程度を対象として合法証明の手続きの実施状況についてのアンケート調査を実施し、いくつかの供給事業者を選定し林野庁ガイドラインに基づく分別管理、書類の整理・保管状況等についての現地調査を実施
 - ・中国における木材、木材製品の合法証明の確立に関する動向調査
中国における木材の合法証明制度の確立に関する情報について、現地で政府機関、木材・木材製品輸出事業者からの聞き取り調査等を実施（ITTOに委託）

5 認定団体の皆様への協力をお願い

(1) 平成 27 年度補正予算「合法木材利用促進事業」

ア ワークショップの開催

- ・全国 8 カ所程度で、合法木材の普及拡大に関する問題点について専門家も交えて意見交換を実施し、課題、今後の取り組み方法について集約する。
- ・出席者は、専門家 2～3 名、地域の木材、住宅関係事業者、消費者団体等から 7～8 名程度
- ・開催時期は、8～9 月に順次開催
- ・認定団体に、地域からの出席者の推薦等を依頼予定

イ セミナーの開催

- ・全国 40 カ所程度で、ワークショップの結果に基づく需要者等を対象としたセミナーを開催する。
- ・県内で複数の地域で開催することも可。一カ所 30 名程度の規模を想定
- ・開催時期は、9～11 月に順次開催
- ・認定団体及び都道府県普及協会に準備、告知等を依頼予定

(2) 平成 28 年度当初予算「合法木材取組強化事業（委託）」

- ・昨年度、栃木県木連、静岡県木連の協力を得て、(公財)地球環境戦略研究機関に委託して実施した合法木材供給事業者の取組状況の調査と同様の調査を全国 15 カ所程度で実施。
- ・まず、合法木材の流通の中間にあたる製材業者における納入時、出荷時の証明書の確認、添付、分別管理、文書管理の実施状況等について現地で聞き取り調査等を行うとともに、合法木材の需要動向等について調査
- ・15 か所の調査対象事業の紹介について依頼予定

担当： 森田 morita@zenmoku.jp
加藤 kato@zenmoku.jp
村上 murakami@zenmoku.jp
(電話) 03-3580-3215
(FAX) 03-3580-3226